### ◆ 建築物の確認申請及び計画通知

## (1)審査特例ありの場合

	(1) 田立(1)(1997) (2) 70 70 日							
	床面積の合計		手数料(円)					
			確認申請	中間検査	完了検査(注2)			
Ш			(注1)		中間検査なし	中間検査あり		
		30㎡以内	8,000	15,000	16,000	15,000		
	30㎡超え	100㎡以内	14,000	18,000	20,000	18,000		
	100㎡超え	200㎡以内	21,000	24,000	26,000	25,000		

(2)審査特例なしの場合

(乙)田白17/175000%0							
		手数料(円)					
床面積の合計		確認申請 (注1)	中間検査	完了検査(注2)			
				中間検査なし	中間検査あり		
	30㎡以内	14,000	18,000	22,000	20,000		
30㎡超え	100㎡以内	21,000	22,000	25,000	22,000		
100㎡超え	200㎡以内	30,000	31,000	33,000	31,000		
200㎡超え	500㎡以内	40,000	42,000	43,000	41,000		
500㎡超え	1,000㎡以内	53,000	57,000	62,000	60,000		
1,000㎡超え	2,000㎡以内	75,000	74,000	84,000	77,000		
2,000㎡超え	10,000㎡以内	215,000	166,000	192,000	176,000		
10,000㎡超え	50,000㎡以内	350,000	257,000	301,000	282,000		
50,000㎡超え		619,000	473,000	531,000	513,000		

#### ※審査特例について

・建築基準法第6条の4第1項又は第7条の5の規定の適用を受ける場合をいい、2以上の建築物がある場合は、全ての建築物が適用を受ける場合に限ります。

#### ※床面積の算定について

- ・新築・増築・改築については、当該建築に係る部分の床面積。
- ・移転・大規模な修繕・大規模な模様替・用途の変更については、これらに係る部分の床面積の1/2。

#### ※その他

・計画変更に係る部分の算定、完了検査時に追加説明書の提出が必要になった場合など特殊な場合の手数料については、審査係までお問合せ下さい。

# ◆ 仮使用認定

▼					
	種	別			手数料(円)
			床面積の合計		一
				100㎡以内	15,000
建築物			100㎡超え	500㎡以内	30,000
			500㎡超え	1,000㎡以内	60,000
			1,000㎡超え		120,000
建築設備(エレバーター、エスカレーター等)			1基(台)につき		30,000
工作物			1基(台)につき		30,000

# (注1)確認申請及び計画通知

(1— · ) · [— [— [— ]					
種 別	床面積	手数料(円)			
言母で片皮		200㎡未満	18,000		
戸建て住宅	200㎡以上		20,000		
		300㎡未満	34,000		
共同住宅等	300㎡以上	2,000㎡未満	60,000		
共미仕七守	2,000㎡以上	5,000㎡未満	108,000		
	5,000㎡以上		163,000		

建築物省エネ法に係る 手数料の加算 へ

※この欄は、<mark>仕様基準</mark>(※1)に基づき外皮性能及び一次エネルギー消費性能を評価する場合に上記の手数料を加算します。なお、設計住宅性能評価を受けた場合や、長期優良住宅建築等計画の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合は加算しません。

(※1)平成28年国土交通省告示第266号(仕様基準)、令和4年国土交通省告示第1106号(誘導仕様基準)

## (注2)完了検査及び完了通知

種 別	床面積	手数料(円)	
戸建て住宅		200㎡未満	11,000
戸廷に住宅	200㎡以上		13,000
		300㎡未満	18,000
共同住宅等	300㎡以上	2,000㎡未満	46,000
共同任七寸	2,000㎡以上	5,000㎡未満	81,000
	5,000㎡以上		126,000
		300㎡未満	10,000
	300㎡以上	1,000㎡未満	17,000
	1,000㎡以上	2,000㎡未満	28,000
工場等	2,000㎡以上	5,000㎡未満	84,000
	5,000㎡以上	10,000㎡未満	133,000
	10,000㎡以上	25,000㎡未満	168,000
	25,000㎡以上		210,000
		300㎡未満	18,000
	300㎡以上	1,000㎡未満	34,000
	1,000㎡以上	2,000㎡未満	53,000
工場等以外	2,000㎡以上	5,000㎡未満	118,000
	5,000㎡以上	10,000㎡未満	175,000
	10,000㎡以上	25,000㎡未満	218,000
	25,000㎡以上		269,000

<sup>※</sup>この欄は、所管行政庁又は国土交通大臣の登録を受けた登録建築物省エネルギー消費性能判定機関において 適合性判定を受けた建築物に適用します。

## ◆ 建築設備・工作物の確認申請及び計画通知

	手数料(円)					
種別	確認申請	計画変更	中間検査	完了検査		
				中間検査なし	中間検査あり	
建築設備(エレバーター、エスカレーター等)	14,000	10,000	20,000	21,000	20,000	
工作物	13,000	9,000	16,000		15,000	